

例會講演

日本上代に於ける宗教的遺物

文學博士 高 橋 健 自

私はこれから日本上代に於ける宗教的遺物に就いて、少し申上げて見たいと思ひます。最初漠然と考へまして、此の廣い題に於て人類文化の抑もの起つた石器時代から始め金石併用時代、續いては所謂古墳時代といふものに涉つて、宗教的意味を有つて居る所の遺物を段々擧げて、其れに就いて愚見を申述べよう考へたのであります。數日前、腹案を纏めようとして机に向つて見ました所が、それは餘りに慾張つた考であつたことを悔いたやうな譯であります。そこで今夕は石器時代は他日に譲ることゝしまして、其の次に來ます所の所謂金石併用時代、それから古墳時代の初めの方に掛り、其の間の遺物中宗教的色彩を有つと私が考へますものを取出して申上げて見たいと思ふのであります。

最初に金石併用時代です。日本に於ける金石併用時代とはどんな時代を申すのであるかと云ふ事を大体説明する必要があらうと思ひます。歐羅巴などとは違ひまして、日本に於ける金石併用時代と申すのは、其の地理的の關係からして歐羅巴のものとは、違ふ点が多いと思ふのであります。どういふ事が違ふかと申しますと、日本は海の彼方には大陸があつて、就中最も近い所に支那といふ古い歴史を有する文明國がありまして、其の支那文化なるものが海を渡つて日本に入來ると云ふことは、可なり古い時分から有つた事だらうと思ひます。

若しもさう云ふ大陸に對する交通といふこと無しに、此の島國に於て獨自的に文化が進展して行くものであつたとのみ致しますならば、金石併用時代と云ふものも極く普通の進みを取つたであらうと思ひます。斯かる地理上の關係からして石器時代であつたものが、割合に早く金屬を知るといふことが出来て、隨つて自然の結果青銅器時代を產出した。自然に銅といふものを知つて其れに由つて從來石器ばかり使つて居つたものが銅器を造り、段々時を経るに従つて賢くなつて合金の法を知つて、青銅が發明されると云ふやうな順序で進むのが當り前でありますけれども、我國は先刻申上げました様に、支那とい

ふ古い文化國を直ぐ向ふに控えて居る關係から、又朝鮮と云ふ半島に接近して居る關係から、銅器時代といふものを抜きにして、直に青銅器時代に入つたと謂ひ得べきものと思ふのであります。

然らば其の青銅器時代になるに就いては、如何なる經路を取つたかといふ事を考へますと、第一には青銅器そのものが何等かの方法を以て、我が島國に傳つたと云ふ事があらうと思ひます。第二には、青銅器を見ることが出来、或は手にすることが出来て、其の結果それを模して我が國に於ても、之を造つて見ると云ふことが行はれたであらうと思ひます。第三には、青銅器を其のまま模するのではなく、青銅なるものを知つたが爲に、吾々の祖先が自分達の從來持つて居つたものを青銅化する、鑄物にしてそれを造つて見ると云ふ事もあつたであらうと思ふのであります。

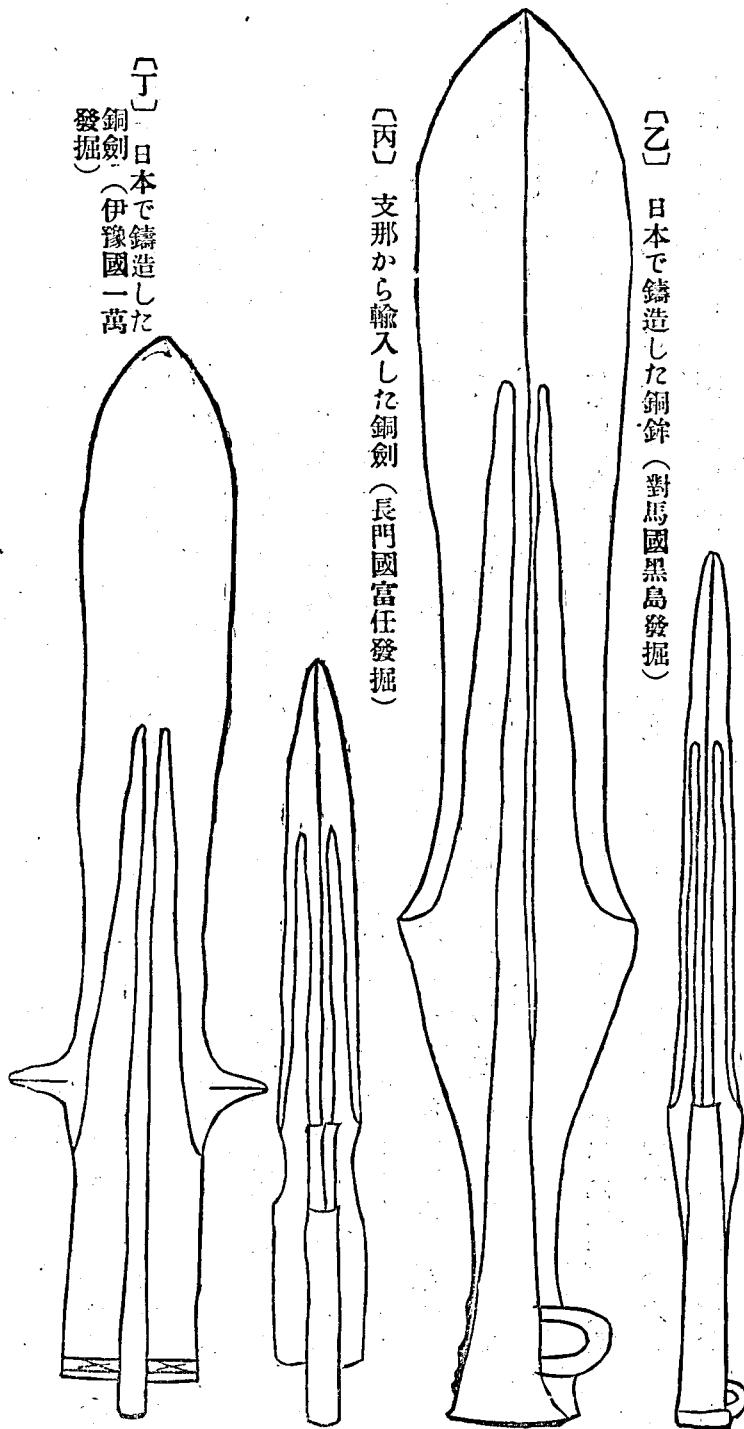
先づこれは唯机の上で考へて、さう云ふ可能性があると云ふことを申すに過ぎませぬが、實際考古學上の見地から遺物を漁つて見ますと、實際に此の三つの場合が有るのであります。

其の第一に當るべき直接青銅器そのものが、大陸から日本に入つたといふ例を申しますと、ブロンヅの鉢び及劍、即ち銅鉢及銅劍が日本の國土に於て發見される事實であります。この鉢なり劍なりが、或分布區域から澤山發見されて居りますが、其の中に形式上の種類があります。

〔甲〕 支那から輸入した銅鋒（肥後國玉祥寺發掘）

〔乙〕 日本で鑄造した銅鋒（對馬國黒島發掘）

〔丙〕 支那から輸入した銅劍（長門國富任發掘）



例へば鉢で申しますと、色々の風な形をして居まして甲は割合に形が小さくして實用に堪へる。斷面は割合に厚く、容易に折れることがない様に出来て居る。刃が銳く付いて居つて、突くことも出来る。又及で斬ることも出来ると言ふことは誰にも認められる様なものと、それから劍にしましても、丙は銳く厚みがあつて、さうして利器として又兵器として戰に用ひられる様のものと、乙丁の如く徒に形が大きく、幅が廣くて割合に薄く、到底實用にならない様なものと、大体此の二種類ありますが、其の中で最初に申したもの甲及丙即ち實用的の側のものは、是は遺物の比較研究の上から支那本部の一部からも確に發見されて居り、又滿洲朝鮮と、其の間の脈を通して海峡を経て我國の北九州に入つて來たことが確に認められる性質のもので、是は直接其ものが日本に入つて來たのであります。それで日本の青銅文化といふものゝ中には、物そのものが支那から入つて來たと謂へるもののが有るのであります。

第二として申しましたもの即ち外來のものを摸したもの、例へばこんな風のものは(乙)支那には全然有りませぬ、朝鮮にも有りませぬ。然るに日本の北九州を中心として澤山發見するのみならず、之を鑄たに相違ないと思ふ鑄型が福岡縣方面に於て可なりに發見されるのであります。其の鑄型は唯形ばかりでなく、青銅を熔かして注込んだと云ふ事の證明の出来るものが發見されるのでありますから、言ふ

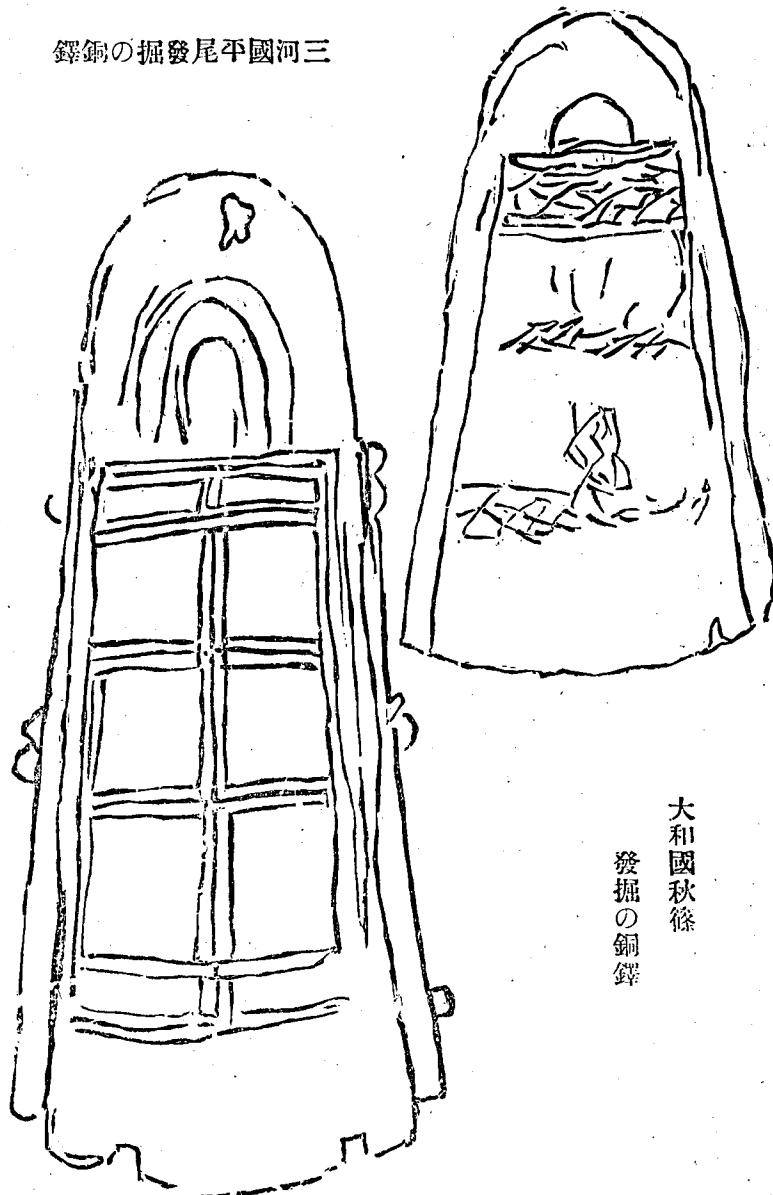
迄もなく我國に於て鑄造されたのであります。是の如きは、初め實用に堪へる支那傳來のものを見ることが出來て、其れに依つて後に内地で摸倣したものであると思ふのであります。

第三の場合に於きましては、青銅に關する知識だけは大陸に學んだが、併し表現する所のものは毫も彼等のものを摸したのではなく、自分自身が持つて居るもの、唯材料を鑄物にして現はしたといふ場合のものであります。其の例としては銅鏡であります。青銅の鏡は日本ばかりに有ると限りませぬ。朝鮮にも支那にも到る所に有ると謂つて宜いのであります。然るに支那は申すに及ばず滿洲及び朝鮮に見る所の銅鏡といふものは、日本内地から發見される所の其れとは、形式が全然違ふのであります。逆に申して、日本の銅鏡と同じ様なものが、支那や滿洲朝鮮から嘗て出たとが有るかと云ふと、それは無いのであります。銅鏡を研究して居らぬ人が支那を旅行して銅鏡を手に入れたとて、日本の考古學者がやかましいふ銅鏡は支那にいくらもあるといつて驚かされたとがありますが、其の實物を比較して見れば、全然違ふのであります。形式が全然違ふのであります。どんな風に違ふかと云ふことは餘り細かくなりますから申上げませぬが、大陸のは大体銘の小さい様なもので、鏡の本の方が袋になつてそこへ鏡が挿入される様になつてゐるのであります。然るに日本のものは袋になつて居るのは始々一本も發見されたとがないといつて可しいほどで、皆茎になつて鏡の方へ挿入れるやうになつてゐるのであります。

私の考へて居ります所では、初は竹で造つた矢ノ根を用ひ、或は骨で造つた矢ノ根を用ひて居つたものが、青銅の知識を得るに及んで之を青銅に模したと云ふことも有らうと思ひます。竹鎌なんといふものは石器時代に有つたが何うか分りませぬけれども、正倉院の御物の如き、我が奈良朝の燐爛たる文化を有つて居る時代の品物に竹鎌が尠からず有り、又骨鎌も有るのであります。それが形式だけならば宜いと云ふのでなくして、命の遣り取りをする戦争の場合に用ひたに相違ないものと、一緒に有るのであります。必ずや我が石器時代には竹とか骨を以て鎌を造つたとが有つたに相違ないと思ふのであります。左様なものが青銅化したと見るべきものが日本に有つて、そんな形式のものが大陸に無いと云ふことは、即ち鑄造術を彼に學んで其れを日本獨自のものに用ひたと云ふことであらうと思ひます。のみならず石鎌は石器時代に到る處世界を通じて有ると謂つても宜しい。然るに日本の石鎌の中にはその石鎌を籠めて鎌型を造り、それに青銅を流して出來上つたと見るべきものすら、日本には稀に有ります。支那や朝鮮には有りませぬけれども、日本には稀に有ります。此等は即ち青銅鑄造の術を彼に學んで、日本獨自の様式を拵へたものであらうと思ひます。

それから今一つは、それと同じ様に、青銅を鑄造する術のみを學んで、自分の持つて居るもの在其の形に現はした例としては、銅鐸が其れであると思ひます。

日本上代に於ける宗教的遺物（高橋）



大和國秋篠

發掘の銅鐸

銅鐸といふものは御承知の方が多からうと思ひますが、これには斯様な袈裟襷といふ文様のものあれば又流水文と申してゐる水の流の様な文様のあるのもあつたり、大きさは五六寸から四尺以上に及ぶものもあつて、此の断面を見ますと、鐘を扁平にして鰐を付けた様なものであります。

これも未だ學界に定説がないので、之に關する研究を専らして居る人もありますが、私共の考では、是亦鑄物をする術を大陸から學んで、さうして自分達の持つて居る所のもので造つた云ふ例であらうと思ひます。其の理由は先刻銅鏡に付て申したと同じ様なことで、是は大陸には見ないもので、日本に於きましても、殊に大陸から文化の入つて來易い北九州の如きには銅鋸銅劍がザラに有つて、其れが中心を成すのでありますけれども、銅鐸は會て發見されたことがありません。又銅鏡も殆ど九州からは出ないと謂つても宜しいほど極めて乏しい。出ても形式が亦やゝ違ふ。くり返して申しますが銅鐸に至つては絶対に是まで發見されて居らない。さうして銅鐸は御承知の通り東海道は遠江に至り、東山道は美濃に至り、北陸道では加賀に及んで居るそれから東の方では出ませぬ。銅鏡の方はもつと進んで、東海東山方面は勿論のと、岩代——今の福島縣、北陸では能登までも及んで居りますけれども、九州には至つて乏しいと云つた様なわけで、支那朝鮮の物が入つて來べき咽喉首に無くして、幾内を中心として發生したが如くに見えるのは、是は物それ自身が入つて來たのでないと云ふことを裏書する様に思はれるの

であります。尙種々な点からして日本の獨自的のものであると謂へる点がありますけれども、枝葉に亘りますから今夕は申上げませぬ。

そこで斯う云ふ主なる青銅器三つのものが有りますが、此の三つのもの總てを通して之を金石併用時代の物であると申して居る學者が多々有るのであります。けれどもそれは日本に於ける金石併用は、前述の様な事から成立したものであつて、其の後に對する關係は尙一層深く考へなければならぬことであると思ふのであります。

是等の種類のものが鑄造され又使はれて居つた時代は、古墳なんと云ふものは絶対に無かつた時代であると考へるのは間違で、私共の考へる所に依りますと、最初のもの（甲、丙は銅）は實用的のものを使つて居つた時代でさへも、古墳と關係があるのでありますから、況んや其他のものを、斯んなものは古墳から殆ど出ないといふ理由を以て墳墓營造以前のものと考へるのは間違である。

一方に於ては吾々の祖先は墳墓を營造すると同時に、他方に於て斯様なものを作り又使用して居つた時代があつたと思ふのであります。それ故に是等の品物は金石併用時代の物であると同時に、時代別から申しますならば古墳時代に亘つて行はれたものであると、斯う考へるが宜しからうと思ふのであります。

二

そこで此等の遺物の中に所謂宗教的意義を濃厚に有つて居る物があると云ふことを申上たいと思ふのであります。古墳と申すものは考古學者が頻りと研究するのでありますが、其の中からは御承知の通り種々な物が發見されます。

人の遺骸を葬るに際つて、其の人の所持して居つた物、或は愛玩して居つた物を一緒に埋めると云ふ事は、これは日本に限らず殆ど世界的の事であつて何處にも行はれた事であります。其の種類の物も或意味に於ては宗教的遺物といへるのであります、墳墓を造つて其の人の靈に供へる爲に入れたと致しますれば、其れも宗教的遺物であります。私の今申上げようと思ひますのは、其處まで廣く申す積りではなくして——何と申しますか——神様に差上げる云ふ意味を以て造る、人間が使用するといふ意味の物でなく、専ら神様を目的にして造られた物を、狭い意味に於て宗教的遺物と云つて居りますから、所謂祭祀關係の遺物とでも申したら宜いかも知れませぬ。さういふ意味から考へますと、此の實用に堪へない所の鉢及び劍並に銅鐸と申すものは大多數は、神様に供へるといふ意味の下に造られた物であらうと思ふのであります。斯様に考へます理由を是から申上けます。

扱前申しました様に銅鋒及び銅劍の中に於て、實用的の兵器であると見えるものは、墳墓から發見される。さうして非實用的のもの、徒に形ばかり大きく重さばかり重い方のものは鑄放しであつて、殆ど加工をして居らぬといふ様な類のものが多いのであります。乙丁の如き非實用的の鋒及び劍はどんな所から發見するかといふ其埋没狀態に就いて調べて見ますと、始々古墳からは出て居らない。

數から云へば、或場合には十何本出る、少い場合には、たつた一本といふ場合もありますが、大概其のみが發見されて何等伴つて出る物がないのであります。實用的のものの方は他の品物が伴つて出来すけれども非實用的のものの方は始々伴つて出る品物がない。さうして其等のものは時々神祕的の話が伴つて傳へられて居ります。例へば豊後の眞名井——そこに浮島神社といふ神社が有りますが、其處の寶物になつて居る物の如きは、或時雷鳴があつて非常な豪雨が降つた。馬に乗つて登らうとしたけれども馬が驚いて進まなかつた。後に雨が霽れてから行つて見た所が、思ひきや斯う云ふ鋒の形のものが地面の上に突立つて居つたといふ話があります。

又劍の方では、丁圖の如き形の劍が讃岐の彌谷寺と云ふ寺に寶物となつてゐる。寶物と云ふよりは大變神聖視されて居ると云ふ事であります。それの如きは、弘法大師が修法をした時に天から五本降

つて來たのであると云ふ傳説であります。さうして發見される場合に、只置けば横たはつて居るべき筈のものが、こんな風になつて居るとか、又一緒に一つの箱が何かに容れてあつたのが、其の箱が腐つた様に見えるとか、或は容物の繩が腐つて切れた様に見えるとか云ふやうな埋没状態でありますと、其等の点から觀ても何うしても、古墳でないと思はれるのであります。

それでは其の遺蹟はどんな性質のものであるかと云ふとを考へなければなりません。此の場合に於きまして、凡そ物が土ハ下に埋没されてあると云ふ事はどんな場合に起るかと云ふことを考へますと、それは自然力に因つて爾うなる場合と、人間の仕業が爾う至らしめると云ふ場合とがあると思ひます。自然力に因る場合を申すならば、大正十二年の大震災の如き事があつて、建物が倒れ地面が裂けて、物が下に落ちると云ふやうな事があれば、其れが地下に埋没する事になるであります。

又或る穴へ芥を棄てる、それを打遣つて置いたならば、時を経るに隨つて自ら腐蝕土が出來て、其の腐蝕土が堆積して普通の地面の如くなつてしまつた、後に堀返した所が下から物が出て來たと云ふ如きは、人が塵芥を棄てたとはいへ、それを埋藏する意志があつた譯ではないからやはり自然になつたと申しても宜しいのであります。

又人間の仕業だと思ふ方の側に於きましては、何等かの必要からして故意に土を掘つて埋めたものと

するものか、両方に属するものかを試して見たいと思ふのであります。

其の点に就て考へて見ますと、第一斯う云ふ物の發見される場所であります。現在神社の境内から出た事もありますし、嘗て神社の境内であつたと云ふ事もあり、地勢上から見て相當景勝な地にある事が、多いのであります。又其の地点が發掘される時に際つて、其の邊に見馴れない即ち他の場所から持つて來たのでなければならぬ岩石がある、石ころが有る。大小は兎も角も、それが有ると云ふ事の知られて居る場合も、往々あるのであります。

此の事は、私は石に就いては一向存じませなんだが柳田國男さんのお書きになつた「祭禮と世間」とか云ふ一冊を頂戴して拜見しましたのですが「うかがひ石」とか「うらない石」とか「ためし石」とか云ふものがあつて、それは神秘的なものと世人に考へられ、或場合には重くなつたり或場合には軽くなつたりするものであると云ふ様なことをお書きになつてありました。

そこで此の非實用的の鉢や劍が發見される地點に、其の邊には見馴れない他から持つて來たに相違ないと思はれる石が有ると云ふ事は、これは故意に其の石を其處に置いたものであつて、其の石を置いたと云ふ事は、原始的宗教の石に對する思想と何か絡はることがあらうと思はれるのであります。そんな意味からも此の遺蹟は、宗教的色彩を有つものであつて物を隠すといふ地點ではなかつたらうと思はれ

云ふ事になりますが、其の人間の仕業で埋るといふ場合は、どんな場合かと細かに考へますならば、或物を人から奪はれるとか、又は火災の爲に損傷すると云ふ事を豫防する爲に、土の中に埋める事があります。例へば土の中から瓶を掘出して、其の瓶の中から大判小判或は孔あき錢が澤山出たと云ふ事がある。今ならば銀行に預けるが然るべきであるが、當時さういふ組織がなかつたから、土の中に埋めて置いた。さういふ場合がありませう。

又今一は神様に上げるといふ心持からして埋めた物がある。神様に上げるといふ意味で埋めたと云ふ事は後に申しますが、お經を寫して土の中に埋めると云ふ事が後の時代まで長く行はれて居ります、而も盛に行はれて居ります。さういふのは、之を埋めて無くしてしまふのではない、佛様に上げるといふ爲に自分で謹んでお經を寫して其れを土の中に埋めて置くのであります。

そこで此の非實用的な銅鉢銅劍——銅鐸は後に致しまして——此の類の物が埋没して居る状態を見ると古墳でないことは只今申上げた所でお分りになつたと思ひますが、それが自然に埋没したのであるか、それとも人工を以てしたのであるかと云ふ事になりますと、何うしても自然でないことが一つくの埋没状態を調べた結果認められます。然らば人から掠奪されないように隠して置く爲にしたものであるか、それとも神様に上げるとか佛様に上げるとかいふ意味でしたものか、此の孰れかに屬

るのです。

又更に神社と云ふものの現在の有様から考へて見ましても、今でこそ堂々たる社殿として建築物がありますが、その昔社殿無しの神社といふものが存在したことは、是は其の方を御研究になつたお方が夙に肯定されて居ることと思ひます。

彼の大和の三輪神社の如き例は他にもあつたあります。同じ大和の石上神宮（官幣大社）の如きもさう云ふ事を唱はせる所の一つであります。石上には禁足地と申して、人が入つてはならぬといふ所がありました。それは明治七年に布都御靈と云ふ御神體を發見したと云ふ、さう云ふ禁足地といふものがあります。

そこは社殿があつたのが何かの爲に毀れて、自然に其處に神寶かぎが埋没したと云ふことを考へるよりも埋藏してあつた其處が即ち神域であつたと云ふことを思はされるのであります。又況や伊勢の皇大神宮であります。皇太神宮には御承知の通り寶殿があります。寶物を御納めになつて居る倉が東西に出来て居ります。けれども其の御神寶と申す寶物は二十年毎の式年御遷宮があります。新しいものが出来ることがありますと、其の舊物を御境内の或處を堀つて埋める事云ふ事が行はれて居ります。時々堀出して、學術上から申しますと、過去の時代に於ける御神寶、明治時代のものと徳川時代のものと餘程違ふ

といふことを吾々が知り得るのは、其のお蔭であります。さう云ふ事も有るのであります。それ等の事から考へますと、この銅鉢銅劍の非實用的のものが發見される地点は、神様を祭ると云ふ事と關係がありさうに思へる一つの理由であります。

今一つは鉢と申すもの以て神様をお祀りしたと云ふ事があります。御承知の通り崇神天皇紀の中に「黒い矛と黒い盾とを以て墨坂の神を祀つた、又赤い矛と赤い盾とを以て大坂の神を祀つた」と云ふ事が見えて居ります。大和平野のあの盆地が大和朝廷の所在地であつた時代に、東の方の山地の堺をなす墨坂峠の邊に於て、矛と盾とを以て神様を祀り、一方は河内の堺をなす山を持つて行つて、又同様な御祀をされたといふ事がありますが、其の赤とか黒と云ふこと、殊に方角に關することは、是は何だか大陸の方の陰陽とか五行とか云つた様な事に關係が有りさうに思へますが、それを以て、鉢を以て神を祀つたと云ふ事までも大陸から移入されたものとも考へられないであります。さう云ふ風に鉢を以て神を祀ると云ふ事が右傳説に傳はつて居るのは、是等のものが神をお祀したと見るべき遺蹟に發見される事の旁證になると思ふのであります。」

さうすると、然らば劍の事がないぢやないか、鉢の事ばかり云つて劍の事がないかと云ふお叱りを受けるかも知れませぬが、爰に私共が劍と鉢と現在別けて居りますのは形式上の問題で、此の品物が實用

土鉢として用ひるとか劍として用ひるとかいふ、其の用途の差別を嚴密に申して居るのではあります。即ち袋になつて柄を差込むことの出来るものは、役の如何に拘らず鉢と云ひ、これが柄の方へ差込む様に出来て居るものは、之を劍と申すのであつて、實際用ひる場合には劍として用ひるものも時に鉢として用ひたかも知れませぬ。

現に鉢として、用ひたと思はれる銅劍も有るのであります。土俗學に徴しましても、例へば石槍——石の槍先と云ふものも、偶には短い柄を附けて一つの鉢として用ひて居るといふ例も南洋に往々有ります。故に考古學者が石器時代の遺物を以て石槍と云ひ石鉢と云つても、それは便宜上の名稱であつて、何處から何處までが劍であり何處から何處までが鉢でなければならぬと云ふ譯ではありません。そこで鉢、劍、どちらも刺兵であります。敵を外す場合に刺す所のものを以て鉢といふ名にして居つたと謂つても、それで宜いのでありますから、古傳説に現れた所の鉢を以て神様を祀ると云ふ事と、何等か此に聯絡が有るのではなからうかと云ふことを、一應は顧みる必要があると思ひます。斯様な考から此の非實用的の鉢と劍とは神様を祀る側の物であらうと考へるのであります。

三

次に銅鐸に就いて考へて見ます。銅鐸は其の埋沒状態を調べて見ますと、僅に一二箇所の外は、墓に

宗教的の意味を有つものであらうと申した非實用的の鋏及び劍と同じ様な埋沒状態に在るのであります。即ち伴出遺物の無いのが其れであります。百箇所餘の明かな地点の遺蹟が今判つて居りますが、其の中では僅か一二箇しか伴出物の有つた場合がありませぬ。其の一箇所は大和の名柄と申す所に於て、大正七年に發見され、もう一つは明治二十四年に安藝國の福田と云ふ所で發見された場合であります。大和に於ては銅鐸が或鏡と共に發見された。それは後に必要がありますから申上げますが、其の鏡は特殊なもので、普通の支那鏡その儘でもなければ、支那鏡を摸したものでもない、嘗て支那で發見された事のない特殊なものであります。

それから安藝國に於ては銅劔二口と共に出土たのであります。又銅鐸に似たもので少し違ふものが朝鮮の慶州に於て大正九年に發見されました。之に就きましては私は、それを見た人の知らせに依つて、銅鐸と同一のもので唯形が僅か小さいだけだと考へて、そんな報告などを書いた事もありますけれども、其の後聞きますと餘程違ふらしいのです。でありますから是は銅鐸そのものと、全く同じ物とは考へないことに致しますが、それを除けば、前に申した大和及安藝の二箇所に於て伴出物があつたのみです。即ち多い場合には十幾つ、少い場合には、たつた一つ、非實用的の銅鋏銅劔が發見される様な地点に於て發見されて居るのであります。

四

扱銅錘銅劍は兵器に出發したものであります、銅錘そのものは如何なる動機から出來たものかと云ふことを考へますと、是は常識からでは音響を發せしめたものであると思はれる。中に舌があつて其れを振るか、外から物を以て叩くか、兎に角音響を發せしめるものであると思はれます。所が此の銅錘と云ふものは、是まで百箇所以上の所から澤山の數が出て居りますけれども、一つとして叩いた跡もなければ振つた形跡もない、當て音響を發したのであらうと認むべき痕跡がないのであります。そこで學者の間には、是は樂器には關係がなからうと云ふ説を唱へる人もあるのであります。私も、それを使つたと云ふことは申しませぬけれども、是れは樂器に出發したものであると云ふことを申したいのであります。私の考へる所に依りますと、其の叩いた跡もなければ、ベルの様に振つて中の舌で縁に觸れた跡もなく、又上にプラ下げた根跡もないと云ふのは、是が宗教的色彩を有つと云ふ一つの理由になるのであります。

一體神社に於ける御寶物と吾々が申して居るものには、御神寶と云ふものと、それから什寶とでも申しますが單に寶物と申すものと、此の二通りの區別があると思ふのであります。御神寶と申すのは、同じ神社に有るとしても餘程神聖味のあるもので、單に什寶とでも申すべきものは一通りの寶物は神社所

有の財物であると云つた様なものであらうと思ひます。例を挙げて申しますならば、伊勢の大神宮に於て式年の二十年毎に御神寶を新に御調製になります。内務省に於ける造神宮使と云ふのは即ち其の事をする爲のお役所でありまして、社殿を新に造るのみならず其の御神寶といふものを新に造られるのであります。前に模して造られる。是は神聖なもので、神様の御用ひになるものとして造られるのであります。所が亦同じ大神宮に御寶物と稱して居るものがあります。例へば天武天皇の時に出来ました皇大神宮政印、天平中に出來た大神宮司の印、或は江戸時代に於て徳川將軍家から奉納になりました刀劍の類なども矢張大神宮の御寶物に相違ありません。此の場合に於て御神寶の尊いと申すことは其の御品がら神様が御用ひになると云ふ意味に於て新に謹んで調製されたものであつて、人間が之を使用したなどと云ふことは毛頭無い筈のものであります。之と異なりまして所謂一般の御寶物なるものは、最初は天武天皇の仰せに依つて出來た物であつたにしても、それは成時代の間スタンプを捺した、赤い土をつけたは紙の上に捺されたものである。又徳川將軍家から献納されたといふ刀劍も、新しく白鞘にして、或は拵へを附けて奉納されたとしても、其の御品の寶物を拜したこともありますけれども、餘りさう云ふ事は得意でありませぬから能く覺えませぬが、或は長光であるとか或は正恒であるとか、皆昔の刀劍家

の持へたものであつて古い物である。嘗ては人手に掛つて其れが使用された物に相違ないのであります。吾々が之を國寶とか何とか云ふものにしようとか、すまいとか云ふことの見地から觀ますならば、さう云ふ刀剣も、又奈良朝以前から傳はつて居るといふ銅印なども、實に尊い物で、それらは藝術上から云つても歴史上から云つても眞に尊い物に相違ありません。けれども、それに比べて所謂御神寶は、今日現存のものは明治四十二年に出來たものでありますけれども、そこに藝術的價値なんと云ふものは論すべきでなく又歴史が何う斯うといふことは云はずして、自ら其れが神様の御料であると云ふ事に於て尊いとされて居るのであります。

翻つて問題の銅鑼を見ますと、先刻申します通り、叩いた跡もなければ舌が觸れた痕跡もない、又ズラ下げた跡もないと云ふことは、取りも直さず是が新しく造つたばかりのものである、人間が使用したものでない、例へば鐘の如くお寺で時を報する爲に用ひたものでもなければ、鶴口の様に音響を發したものでもなくして、出來ると同時に其れが神様の物として納められたものと思はれるのであります。斯う云ふ風に考へますと、銅鑼と申すものが鑄放しであり、毫も人間の手の觸れたことが無いと思はれるのは尤もな事で、それが神聖な物である。神様の御料であると吾々をして思はしめる所以であると考へます。さう考へますと、前申した銅鉢銅劍の中にも、それが鑄放しであつて、研いでもなければ切れも

しなければ刺すことも出来ないと云ふ所謂非實用的なものも、やはり祭祀的の物として造つた物であると思ふのであります。でありますから其の非實用的といふことは、所謂實用に堪へないと云ふのではなくして、寧ろ考へ様に依つては、實用を超越した物と考ふべきであると思ひます。即ち人間味を離れて神聖味を持たせた物であつて、切れないので鳴らないので云ふことは問題でないのです。

五

鳴るといふことを申しましたから、爰に鈴とか鐸とか云ふものに就いて少し考へて見たいと思ひます。鈴はスズといつて、振つて音を發するもの、鐸は中にぶら下つた物があつて音響を發するものとなつて居りますが、この鈴といふものが日本の原始的神道に於て重大なる關係を有つと云ふことは、どなたも認めておゐでになる事と思ひます。前に鉾や劍が神様を祭るに就いて、古傳説の上にも文獻の上にも所見が有ると申しましたが、扱この銅鐸の方にも何か有れば都合が好い話でありますけれども、又有つたならば、是迄の學者も夙に其の事を言つて居るであります。後世の日本風俗の上から觀ますと、其處に力強い感じがある様に思ふのであります。鈴の類を神様に獻げるといふ事は、現代に於ても可なり盛に行はれて居る様であります。土で捧へた小さい鈴で、中に舌が有りますから鳴ることは鳴りますけれども、至つて粗末なもので、或場

合には赤い色を塗つたり真鑄の笛を着けて金色にしたのもあります。伊勢にも有りますし、伏見の稻荷、讃岐の金比羅、日向の霧島、越後の彌彦、甲州の金櫻神社といつたやうに、方々の神社に於てはお金を僅か出してそれを買つて神様に献げると云ふことも行はれて居ります、又玩具にもされて居ると云ふやうな次第であります。是は何時頃から始まつたか私は存じませぬが、さういふ類似の事は彼の繪馬を見ても類推し得るのであります。繪馬は神社へ持つて行つた納めることは御承知の通りでありますが、最初は必ずしも平面的表現を以てしたるあの板に現はしたものではありますまい。最初は立体的のものであつて、土を焼いて捺へたもので、馬の形を捺へて献げる。その立体的のものが平面化したものである。その平面化したものを神に献げると云ふ事が行はれて居りますが、さう云ふ事を参考して見ますれば、土で捺へた粗末な小さな鉈が神社に納められるのは、古い時代からの鉈を納めるといふ事の流れが、さう云ふ形を以て今でも遺つて居るのであらうかと思はれるのであります。

斯様な鉈と神社と云ふ事を考へます時に當つて、最も吾々の参考となるらしく思はれるものは、信州の諏訪神社に於ける神鉈と稱するものであります。それは鐵の板を鼈燈提灯の様な形に曲げて、さうして合せ目があつて是れから紐が出て居る。六つ程が一かたまりになつて三組になつて居つたと思ひますが、さう云ふ粗末な物ですが、それを神鉈といふ名を以て呼んで居ります。神社でお尋ねした所に依

りますと、七八百年前に其れを鉢に附けて信州の中を彼方此方持廻つたものであると云ふことあります。したが、其の傳説は果して信すべきものか何うか、疑があると思ふのであります。想ふに著鐸之矛で、天鉾女が天石窟戸の前に於て佐那伎を著けて矛を以て踊つた話があるのであります。後の人考によつて云はれたのではなからうかと思ふのであります。神の寶である、神鉾である、如何にモ神聖であると云ふことを認めて、それを方々持廻つたものであるとすると、先刻申した御神寶と云ふものとは考が違ひますから、私は此の場合に於ては神の鉾であると云ふ事に重きを置いて、それを持廻つたものであると云ふことの傳説の方は、軽く見た方が宜いのではないかと考へて居ります。それは兎も角もとしましても、其の形のお粗末であり、そうして其れが神様に關係をもつて造られた物であると見えることは、遠ふい銅鑼を神様に献げるといふ意味を以て用ひられた事と、何等が其處に繋がりが有るやうに思はれるのであります。

其他に鳴物が神社に關係の深いことを申したならば色々有るであります。或は神前でガラ／＼鳴らす鈴、それからもとは佛教の方から出發したものであります、彼の鷲口が神社の前に持つて行かれた事などから觀ても、この鈴或は鐸と云ふやうなものと神を祭ると云ふ事との關係は、可なり深く思ふのであります。

六

段々時間が経ちますから急いで申上げますが、更に土の下に物を埋めて其れが神様に献げるといふ意思を表したものだと云ふのは一体どういふ事であるか、神様に献げるのだと云ふ事が一体どうして肯定されるかと云ふお尋があるかも知れませぬ。是は最も重要な事でありました、是が日本の吾々の民族性と申しますか宗教思想と申しますが、其の一端を能く表はして居る事と思ふのであります。銅鐸や銅鉢銅劍などを地に埋めた時は、縦しんば神様に献げる考であつたにしても、當時は文字がありませぬから、今日發掘しても「奉納」とか「御寶前」とか云ふことの確證がありませぬが、さういふ意思を文字を以て表はし得る時代に於ても、それが行はれた事實が有るのであります。最も顯著なものは彼の六部であります。六部と云ふのは六十六部と云ふことを簡略された言葉でありますうが、恰も一道三府四十三縣とか云ふやうに、江戸時代に六十六ヶ國を以て日本海内の國の數を現はした所から、旅行をして其の六十六ヶ國の靈地にお經を納めるといふ事をやつたものを即ち六部と申すのであります。澤山其の遺物が有ります。これは可なり古い時代から行はれましたが、「六十六部」と明記してある遺物は足利時代のものに多く見るのであります。それは經文を容れた筒に「大乘妙典六十六部聖」と書き、左右に「三十番神」「十羅利女」といふやうなことを書いてあります。罐詰の罐の様なのですが、其の中に

お經を容れて六十六箇所に埋めて歩いたと云ふことが、今日掘出されるものを以て見て分るのであります。それが即ち納經であります。

お經を納めるといふ事は土の中に埋めたのであります。斯様にお經を自身で寫して土中に埋めます。それが即ち納經であります。

お經を納めるといふ事は土の中に埋めたのであります。斯様にお經を自身で寫して土中に埋めます。その以前からも有つたかも知れませぬが、實長が大和の金峯山に納めたのが一番古いものであります。其の以前からも有つたかも知れませぬが、實物は見られませぬ。又文獻の上にも見えないのであります。それから段々と續いて殆ど明治時代まで有ります。自分自身謹んでお經を書いて之を容物に容れて埋めるのであります。或は瓦の焼かないものに籠の尖でお經を寫すこともあります。又時としては石ころに墨で、法華經の字を書いて埋めるのもあります。私が先年旅行しました時に、越前の或田舎で、日露戰爭當時に近い年號の「二字一石經」といふ石塔を見ました。車を留めて見ました所が、いや此の邊では近頃でも斯う云ふ事をやつて居りますといふ話を聞きました。よく各地方で見受けるのは寛政とか天明とかいふ時代のが多いのでありましたけれども、斯様な地方には、明治時代に至つても行はれた事であります。

斯様な久しい間にわたつて納經といふ事の行はれたことは是は日本獨特のものであるか、將た海外からの影響であるかと云ふことを考へて見ますと、これは専門のお方にお尋ねしました所が、唐の善導の

法事讀と云ふ書物に、經文を三部を寫して其の中の一つを西方の石窟の函の中に納めると云ふ事ですか
ら、印度や支那にも斯ういふことが行はれたことが或はあつたかも知れませんが、實際に於てお經が經
筒に入て發見されたと云ふ様なことは、朝鮮には僅に見受けますけれども支那に於ては未だ聞かないの
であります。印度の方にも私の寡聞なる未だ聞及んで居りませぬ。縱んば支那にも假に有つた所で、自
らお經を寫して靈地に埋めて、佛に供へるといふ心を表はすことの斯くばかり濃厚なことは他に無から
うかと思ふのであります。是が日本に限るといふ事でないにしても、其の濃厚なる点に於ては日本に若
くものは無いと思ふのであります。

斯様に考へまして、物を神様に献げる佛様に供へるといふ場合に於て、土中に其れを埋めるといふ事
を盛にする國民は、過去の時代に於てもさう云ふ事を行ひ、其の流が佛教に伴つて、他の國に類を見な
い所の此のお經を埋めるといふ事が盛に行はれたのであらうと思ふのであります。先づさういふ様な点
からして、是等の品物が宗教的意味を有つ遺物であらう、即ち神に獻るといふ意味に於て造つて埋めら
れたものであらうと思ふのであります。

七

最後に、然らばさう云ふ事を行つた實年代は何時頃であらうかといふ事を、一寸申上げてお仕舞に致

さうと思ひます。

金石併用時代から古墳時代に亘ること申しても、それは漠然とした話であります。時の物指を當て、見たら、どの邊に當るかといふことを申上げて見たいと思ひます。其の事を申すに就て都合の好いことは、この銅鋅銅劍の中では實用的の側のものは。幸にして古墳から發見されますから、其の古墳から出土したものに何か捉へ所があれば、年代が知れるのであります。その捉へ所になる二三の有力な例を申して見ますと、一つは朝鮮の慶州に於て前漢の宣帝の神爵年間に出來た五銖錢といふものが發見されて居ります。これに依つて銅鋅銅劍の實用的のものは前漢時代に有つたといふ一点だけは見出されたのであります。又我國の北九州に於て古墳から發見された所の實用的の鋅劍の類が、前漢時代の鏡に違ひないと吾々が認めて居るものと共に發見されて居るのであります。又前申した様に其の銅劍が銅鐸と共に安藝國に於て發見した例もあるのであります。又大和に於て銅鐸と共に發見された極めて稀な不思議な鏡と同式のものが長門に於て實用的の銅鋅銅劍と共に發見したことがあります。さう云ふやうに伴出遺物の色々の点を綜合して見ますと、此の實用的の方の銅鋅銅劍は耶蘇紀元前凡そ一二世紀を以て、當塗められるやうに思ふのであります。然らば其の古い方の金石併用時代である一部は紀元前一二世紀といふことが云へるが、新しい方の、實用を超越した所の青銅器はどの時代かといふと、是は伴出遺物が

ありませぬから之を具体的に申述べることは甚だ困難であります。けれども研究法としては、何等が摘要といふのであります。併出遺物がありませぬでも、同じ青銅器で其れと金味なり或は鑄造の手法なりが共通のものを發見して、その年代が分つたならば凡そ此の實用を超越した方の青銅器の時代も考へることが出来ると思ひます。斯様にして見ますと古墳から發見する所の青銅器、就中鏡には、日本に於て鑄造したに相違ないと思はれるものの中に、此の銅鐸の末期と思へる、薄手にして鮮かなる緑色の鐸をもつて居るものと質に於て似通つて居り鑄法に於ても多少類して居ると思へるものが有るのであります。細かい事は申上げませぬが、さういふ様な方法で考へますと耶蘇紀元後凡そ二世紀位までは行くだらうと思ひます。事に依つたら三世紀の半ば位までは有つたであらうとも思はれます。斯う今の所では考へて居るのであります。

尙終りに一寸申上ますが、銅鋤銅劍を中心として居る所と銅鐸を中心として居る所と、其の分布の状態が違つて居る事であります。こちらは北九州を中心として朝鮮から大陸に連絡があると同時に、東へ東へと進んで來ますが、近畿地方に來るに従つて極めて稀薄となります。銅鐸の方は、山陰では石見に及び、山陽では安藝に及び、四國では土佐の東の方までも及んで居る。さうして東の方は遠州に及びまして先刻申したやうな關係になつて居ります。そこで大体に於きまして、此の鋤劍を以て象徴する文化

と銅鐸を以て象徴する所の文化とが両々相對するものであると思ひますが、此の兩方が相接觸し融合した時代が此の鉢劍及び銅鐸が影を社會から没した時であらうと思ふのであります。關東地方に於て又其の以北に於て斯様なものが發見されないと云ふことは、兩勢力が融和された後に、主なる力が關東に及んで來たものであらうと信せられるのであります。（文責鶴口生）

熱田神宮に詣て、

松本源祐

醜草ななきはらひたるみ劍の御穂威をまたも仰く今日かな

官幣大社札幌神社に詣て、

圓山にしつまりましてとこしへに北の海路を守りますらむ